

厚岸町家畜排せつ物利用促進計画

令和4年1月

厚 岸 町

【様式】

市町村家畜排せつ物利用促進計画

市町村名 厚岸町

作成年月 令和4年1月

1 家畜排せつ物の利用の現状

- ・厚岸町における家畜排せつ物の発生量は年間約25万トンと推定され、内約36%が堆肥化処理、約60%がスラリー処理、約4%が放牧処理している。

堆肥を完熟化させる切り返し作業のコントラクター利用は数戸にとどまっているが農家個々に保有している作業機械の老朽化とともに、コントラクターによる効率的かつ均等的な堆肥散布や切り返し作業を考えると、今後コントラクター委託の拡大が期待される。

2 家畜排せつ物利用の目標と取り組み

(1) 基本的な取組事項

ア 適切な施肥管理

本町で発生する家畜排せつ物の93%が自作農地へ還元され、残りは堆肥センター等で利用している現状にある。その施用に当たっては、畜産農家自ら家畜排せつ物の処理や施用等に係る基本技術を励行し、「北海道施肥ガイド2020」を基本に土壌診断に基づく適切な施肥管理を推進するため、厚岸町家畜排せつ物管理適正化指導チームによる適期・適正散布の指導を行うとともに、広報活動を実施する。

イ 指導体制の強化

厚岸町家畜排せつ物管理適正化指導チームによる巡回指導を行い、家畜排せつ物の管理適正化と適切な堆肥化処理や散布作業などを推進する。

(2) 重点的取組事項

ア 重点指導

厚岸町、釧路太田農業協同組合、浜中町農業協同組合、釧路農業改良普及センター釧路東部支所等の各担当者による会議を開催し、畜産農家の取組状況など関係者の認識強化を図り、環境への協力的な取組を進める。併せて環境面においても、堆肥舎からの流出を防ぐなど、家畜排せつ物を適切に管理し、さらに散布時に公道を汚すことのないよう指導とともに様々な場面における対処を行う。

イ 臭気対策

・堆肥や尿、スラリーの散布は、5月中旬と牧草の収穫が終わった後の7月、10月頃に集中して行われる。特に春と夏は観光シーズンと重なることから、臭気対策には全町的な対策が必要である。この問題を対処するため、堆肥の切り返しやスラリーのばっ氣といった基本を欠くことなく作業するとともに、散布方法やばっ気における新技術の検討を行い、対応可能なものについては積極的な導入を検討していく。

ウ 家畜排せつ物の有効資源としての活用の検討

・家畜排せつ物など地域に賦存する有効資源を活用することを基本とした環境負荷低減対策による農用地の保全と自然循環型酪農の取組を支援するため、町内農家の意向を踏まえバイオガスプラントの整備について関係機関と検討を進め、地域資源を活用したバイオマスエネルギーの利用を検討する。

3 その他の事項

畜産農家の利用方法

・完熟堆肥化及び農地への適正量を還元する方策等について釧路農業改良普及センター釧路東部支所の指導を得るとともに、畜産農家に対して適切な管理と処理意識を高揚させる指導体制を推進する。